

令和3年度  
第4回長崎地方最低賃金審議会

資料No. 1

厚生労働省  
長崎労働局労働基準部  
賃金室

## 資 料 目 次

資料番号 1	異議申出書 長崎県労働組合総連合	1
資料番号 2	厚生労働省プレスリリース (令和3年度地域別最低賃金額答申状況)	3
資料番号 3	令和3年度地域別最低賃金の決定状況	7

2021年8月20日

長崎労働局長  
瀧ヶ平 仁 様

長崎県労働組合総連合（長崎県労連）  
議長 乾 哲夫  
長崎市恵美須町 2-12  
電話 095-828-6176

## 異議申出書

本年8月6日、長崎地方最低賃金審議会より、長崎県最低賃金を1時間821円と定めるようにとの意見が貴職あてに提出され、同日付け長崎労働局一般公示第3号によりその意見の要旨が公示されましたが、最低賃金法第11条第2項及び最低賃金法施行規則第8条の規定に基づき、以下のとおり異議を申し出ます。

### 【異議の内容】

長崎県最低賃金を1時間821円と定めることに不服です。最低賃金で働く労働者でも「健康で文化的な最低限度の生活」ができるよう、また、最低賃金の地域間格差を是正するためにも、中央最低賃金審議会が示した目安額を大きく上回る額に引き上げてください。

### 【異議の理由】

#### 1 示された額では「健康で文化的な最低限度の生活」はできません

今回示された引き上げ額は、過去最高だった2019年と同額であり、コロナ禍を理由にした使用者側の意向を考慮して3円の引き上げに終わった昨年と比べれば、困窮する労働者の生活改善を考慮された結果であると拝察します。しかし、この引き上げ額ではまだ不十分と言わざるを得ません。

今月2日の意見陳述では、私たち県労連の組合員が、最賃近傍で働く労働者の生活実態を具体的に陳述しました。そこでは、時給831円で週40時間弱のフルタイムで働いていても、思うように歯の治療を受けられなかったり、出費の心配で友人との会食を控えている等の状況が語られ、「このような状況が健康で文化的な生活と言えるのでしょうか」という痛切な訴えがありました。今回示された時給821円は、彼の時給より10円低い金額です。憲法が保障する「健康で文化的な最低限度の生活」をすることができる金額ではありません。

#### 2 中央最低賃金審議会が示した目安どおりの引き上げでは地域間格差は是正されません

7月20日に提出した意見書でも示しているように、最低賃金の地域間格差の是正や全国一律最賃制を求める声は労働組合以外にも広がっています。自民党の最低賃金一元化推進議員連盟が、一挙に全国一律は無理なので、引き上げ勧告の幅をA地域<B地域<C地域<D地域となるようなルールを擁立することを提言していることも意見書で紹介しました。

しかし、中央最低賃金審議会が示した引き上げの目安額は全国一律で28円でしたから。目安額どおりの引き上げでは地域間格差は是正されません。各県の答申の状況を見れば、Dラン

クの16県のうち7県で目安額を上回る答申が行われています。ここにも地域間格差を是正しようとする各県の意思を見ることができます。昨年は、長崎地方最低賃金審議会も、東京などの都市部で引き上げが見送られる中で、全国で最高額となる3円の引き上げを答申して、地域間格差を縮める方向に動いたのですから、今年もその方針を堅持して、目安額を上回る金額に引き上げるべきです。

以上



報道関係者 各位

令和3年8月13日

【照会先】

労働基準局賃金課

課 長 大塚 弘満

主任中央賃金指導官 小城 英樹

指導係長 片山 豪

(代表電話) 03 (5253) 1111 (内線 5546)

(直通電話) 03 (3502) 6758

**全ての都道府県で地域別最低賃金の改定額が答申されました**

～答申での全国加重平均額は昨年度から28円引上げの930円～

厚生労働省は、都道府県労働局に設置されている地方最低賃金審議会が答申した令和3年度の地域別最低賃金の改定額（以下「改定額」）を取りまとめました。改定額及び発効予定年月日は別紙のとおりです。

これは、7月16日に厚生労働大臣の諮問機関である中央最低賃金審議会が示した「令和3年度地域別最低賃金額改定の目安について」などを参考として、各地方最低賃金審議会が調査・審議した結果を取りまとめたものです。

答申された改定額は、都道府県労働局での関係労使からの異議申出に関する手続きを経た上で、都道府県労働局長の決定により、10月1日から10月上旬までの間に順次発効される予定です。

**【令和3年度 地方最低賃金審議会の答申のポイント】**

- ・47都道府県で、28円～30円、32円の引上げ（引上げ額が28円は40都道府県、29円は4県、30円は2県、32円は1県）
- ・改定額の全国加重平均額は930円（昨年度902円）
- ・全国加重平均額28円の引上げは、昭和53年度に目安制度が始まって以降で最高額
- ・最高額（1,041円）に対する最低額（820円）の比率は、78.8%（昨年度は78.2%。なお、この比率は7年連続の改善）

(別紙) 令和3年度 地域別最低賃金額答申状況

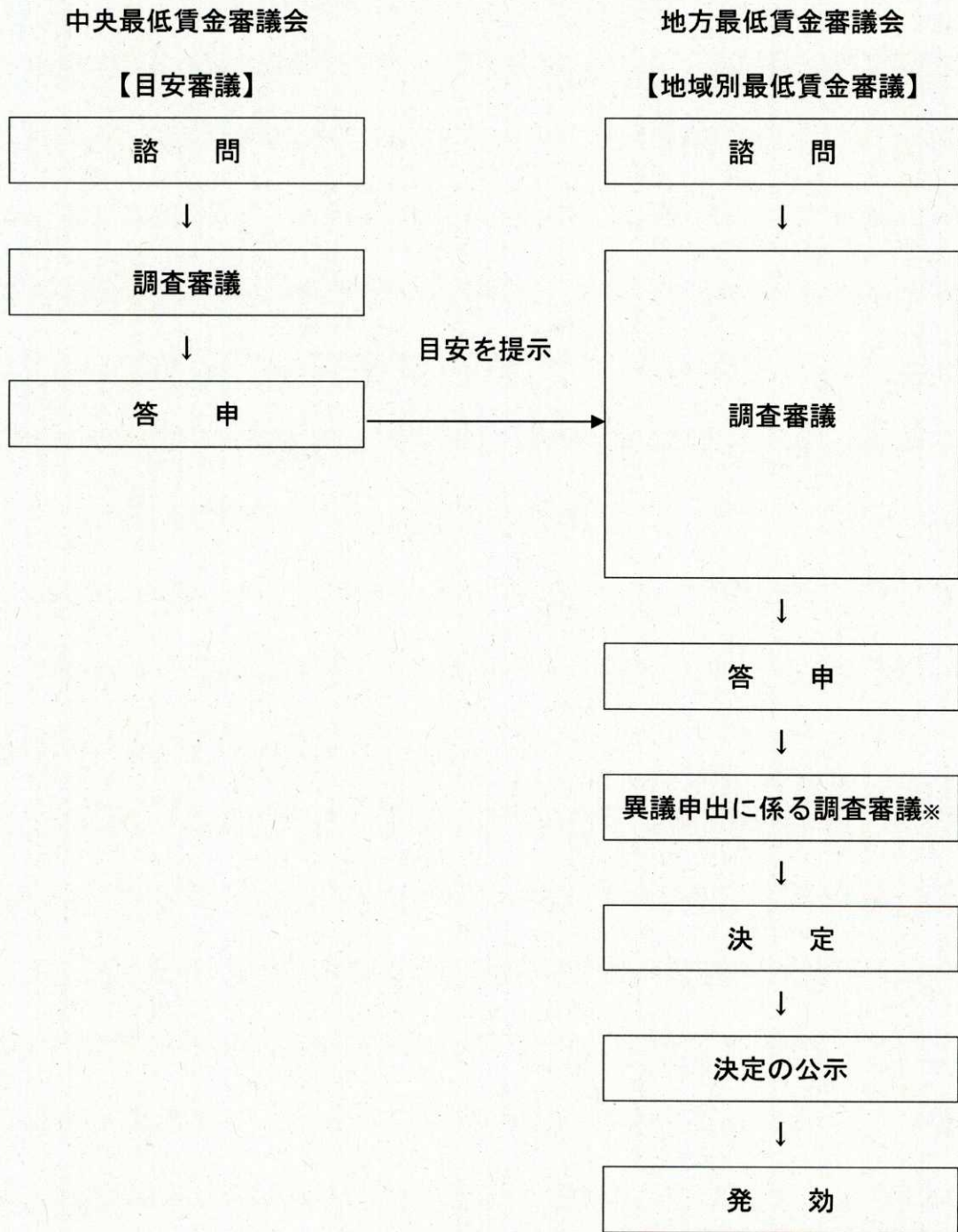
(参考) 地域別最低賃金の改正手続の流れ

## 令和3年度 地域別最低賃金 答申状況

都道府県名	ランク	目安額	答申された改定額【円】（※）	引上げ額【円】	目安差額	発効予定年月日
北海道	C	28	889 ( 861 )	28		2021年 10月1日
青森	D	28	822 ( 793 )	29	+1	2021年 10月6日
岩手	D	28	821 ( 793 )	28		2021年 10月2日
宮城	C	28	853 ( 825 )	28		2021年 10月1日
秋田	D	28	822 ( 792 )	30	+2	2021年 10月1日
山形	D	28	822 ( 793 )	29	+1	2021年 10月2日
福島	D	28	828 ( 800 )	28		2021年 10月1日
茨城	B	28	879 ( 851 )	28		2021年 10月1日
栃木	B	28	882 ( 854 )	28		2021年 10月1日
群馬	C	28	865 ( 837 )	28		2021年 10月2日
埼玉	A	28	956 ( 928 )	28		2021年 10月1日
千葉	A	28	953 ( 925 )	28		2021年 10月1日
東京	A	28	1041 ( 1013 )	28		2021年 10月1日
神奈川	A	28	1040 ( 1012 )	28		2021年 10月1日
新潟	C	28	859 ( 831 )	28		2021年 10月1日
富山	B	28	877 ( 849 )	28		2021年 10月1日
石川	C	28	861 ( 833 )	28		2021年 10月7日
福井	C	28	858 ( 830 )	28		2021年 10月1日
山梨	B	28	866 ( 838 )	28		2021年 10月1日
長野	B	28	877 ( 849 )	28		2021年 10月1日
岐阜	C	28	880 ( 852 )	28		2021年 10月1日
静岡	B	28	913 ( 885 )	28		2021年 10月2日
愛知	A	28	955 ( 927 )	28		2021年 10月1日
三重	B	28	902 ( 874 )	28		2021年 10月1日
滋賀	B	28	896 ( 868 )	28		2021年 10月1日
京都	B	28	937 ( 909 )	28		2021年 10月1日
大阪	A	28	992 ( 964 )	28		2021年 10月1日
兵庫	B	28	928 ( 900 )	28		2021年 10月1日
奈良	C	28	866 ( 838 )	28		2021年 10月1日
和歌山	C	28	859 ( 831 )	28		2021年 10月1日
鳥取	D	28	821 ( 792 )	29	+1	2021年 10月6日
島根	D	28	824 ( 792 )	32	+4	2021年 10月2日
岡山	C	28	862 ( 834 )	28		2021年 10月2日
広島	B	28	899 ( 871 )	28		2021年 10月1日
山口	C	28	857 ( 829 )	28		2021年 10月1日
徳島	C	28	824 ( 796 )	28		2021年 10月1日
香川	C	28	848 ( 820 )	28		2021年 10月1日
愛媛	D	28	821 ( 793 )	28		2021年 10月1日
高知	D	28	820 ( 792 )	28		2021年 10月2日
福岡	C	28	870 ( 842 )	28		2021年 10月1日
佐賀	D	28	821 ( 792 )	29	+1	2021年 10月6日
長崎	D	28	821 ( 793 )	28		2021年 10月2日
熊本	D	28	821 ( 793 )	28		2021年 10月1日
大分	D	28	822 ( 792 )	30	+2	2021年 10月6日
宮崎	D	28	821 ( 793 )	28		2021年 10月6日
鹿児島	D	28	821 ( 793 )	28		2021年 10月2日
沖縄	D	28	820 ( 792 )	28		2021年 10月8日
全国加重平均			930 ( 902 )	28		-

※ 括弧内の数字は改定前の地域別最低賃金額

# 地域別最低賃金の改正手続の流れ



※ 関係労使からの異議申出があった場合に開催





## 令和3年度地域別最低賃金の決定状況

